

えがお
えひめ愛顔の農山漁村発
イノベーション推進プラン
～第2次愛媛県6次産業化推進戦略
(改定版)～



令和3年3月

令和5年3月(改定)

愛媛県

目 次

| | | |
|---|-------------------------------|---|
| 1 | 本プランの位置づけ | 1 |
| | (1) 農山漁村発イノベーションについて | |
| | (2) 本プランの策定及び改定の趣旨 | |
| | (3) 計画期間 | |
| 2 | 愛媛県の農林水産業の振興施策 | 3 |
| 3 | 愛媛県の農山漁村発イノベーションの現状と課題 | 4 |
| | (1) 農山漁村発イノベーションの現状 | |
| | (2) 農山漁村発イノベーション推進に当たっての課題 | |
| 4 | 愛媛県の取組みの方向性(農山漁村発イノベーション推進方針) | 6 |
| | (1) 方針を踏まえた対応 | |
| | (2) 愛媛県の施策 | |
| | (3) 国の施策 | |
| | (4) 市町の施策 | |
| 5 | 成果目標 | 9 |

1 本プランの位置づけ

(1) 農山漁村発イノベーションについて

農山漁村発イノベーションとは

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組みを指す。

これまで国においては、農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上に資する重要な取組みのひとつとして、農林水産業の6次産業化の推進に地方、関係機関等と連携しながら取り組んできたところであるが、今後の農村施策の実施にあたっては、農業以外の所得と合わせて一定の所得を確保できるよう、多様な機会を創り出し、安心して農山漁村で働き、生活できる環境を整えていくことが重要との見解を示した。

そこで、令和4年度から、6次産業化を発展させ、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション」としての取組みを支援していくこととなったもの。

6次産業化とは

「一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す」取組みを指す。

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（平成22年12月3日号外法律第67号。以下、「六次産業化・地産地消法」という。）前文より）

1次産業 × 2次産業 × 3次産業 = 6次産業

つまり6次産業化とは、農林漁業者を主体とし、農林水産物等の生産にとどまらず、加工・流通・販売を一体的に行う事業活動であり、農林水産物等の価値を高め、又はその新たな価値を生み出すことを目指したものをいう。

そのメリットとして、農林水産物の加工による高付加価値化や規格外品の有効利用、販売機会の創出等、農林漁業者の所得向上に資するほか、雇用の創出等を通じた地域活性化にもつながる点が挙げられるが、その一方、生産だけでなく加工・流通・販売にも関わるため事業拡大することに伴うヒト・モノ・カネの負担やリスクが発生する懸念がある。そのため、事業をマネジ

メントする能力やネットワークの構築・管理が必要であり、地域資源の有効活用のためには、行政の支援も必要とされている。

(2) 本プランの策定及び改定の趣旨

「六次産業化・地産地消法」において、地方公共団体は、同法の「基本理念にのっとり、地域の農林水産物の利用の促進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する」とされていることを踏まえ、本県においては、平成28年3月、6次産業化に関する第1次戦略（計画期間：平成28年度～令和2年度）を策定するとともに、令和3年3月には、第1次戦略の成果を振り返りつつ、状況の変化に合わせ、第2次戦略（計画期間：令和3～7年度）を策定した。

今回の改定は、第2次戦略の計画期間内ではあるものの、国の施策である農山漁村発イノベーションの推進に基づき戦略を見直し、「えひめ愛顔の農山漁村発イノベーション推進プラン～第2次6次産業化推進戦略（改定版）～」として方向性を打ち出すものである。

(3) 計画期間

令和5年度から令和7年度（3か年）

2 愛媛県の農林水産業の振興施策

県では、平成28年3月に「えひめ農業振興基本方針2016」、「えひめ森林・林業振興プラン」、「愛顔のえひめ水産振興プラン」を策定し、本県農林水産業の体質強化による、「夢と希望が持てる愛顔あふれる愛媛農林水産業」の実現に取り組むとともに、令和3年3月には、農・林・水産の各プランを統合し、本県農林水産業の今後の目指すべき方向・方策等を示した「えひめ農林水産業振興プラン2021」を策定し、令和3年度から7年度までの5年間を計画期間として取り組んでいくこととしている。

また、令和3年4月には、「愛媛県の未来を創る農業・農村振興条例」を制定し、本県の農業及び農村の持続的な発展により愛媛県の豊かな未来を創るための取組みを関係者総意で目指すこととしている。

「えひめ農林水産業振興プラン2021」においては、農林水産業を担う「人づくり」、農林水産業で輝く「モノづくり」、農林水産業を支える「地域づくり」の三つを柱に、多様な担い手の確保・育成、中小・家族経営などをはじめ多様な経営体の経営安定・発展、他産地との競争に打ち勝つ強靱な産地生産体制の構築、魅力あふれる県産農林水産物のブランド化・販路拡大など「儲かる農林水産業」の確立に向けた施策を展開するとともに、「農業産出額1,200億円」の維持、「林業・木材産業産出額430億円」、「漁業産出額900億円」の達成を主要指標とし、県や市町、関係団体等が一体となって、オール愛媛で、愛顔あふれるえひめ農林水産業の持続的な発展と次世代への継承を目指している。

プランにおいては、県内の農林水産業の販売力の拡大を目指すための推進事項のひとつとして、6次産業化などの地域資源に新たな付加価値を創出する取組みを促進することとしており、少子高齢化による担い手不足、燃油や資材価格の高騰など、農山漁村を取り巻く環境が厳しさを増している状況の中、農林漁業者を主体とする多様な事業者が連携することで、農山漁村の地域資源を有効活用した新事業を創出する「農山漁村発イノベーション」を推進し、農山漁村の地域活性化と所得向上を目指す。

3 愛媛県の農山漁村発イノベーションの現状と課題

(1) 農山漁村発イノベーションの現状

これまで推進してきた農林漁業者における6次産業化の現状について、県においては、新たに6次産業化にチャレンジする、または既に取り組んでいる農林漁業者に対し、人材育成研修や交流会の開催、支援機関への誘導、6次産業化の実践に向けた初期投資や既存商品のブラッシュアップ、販路拡大に向けた支援等、農林漁業者の成熟度に合わせたきめ細かな支援を展開することにより、裾野の拡大や先進事例の創出を進めてきた。

【6次産業化人材の育成と営業力の強化】

6次産業化の裾野を広げるための人材育成研修及び交流会においては、平成30年以降の5年間で、延べ608者が参加し、参加者の中から新たな事業展開を進める農林漁業者が生まれるとともに、6次産業化に関心をもつ農林漁業者や民間企業で構成する「ろくじすとクラブ」の登録会員数も直近5年間で48者増加し、6次産業化に取り組むためのきっかけづくりとして活用されてきた。

また、6次産業化のモデルとなり得る農林漁業者を公募により選定し、営業スキルのレベルアップを図るため、令和3年度から模擬的な商談会や専門家による個別相談等を実施しており、2年間で延べ16社（※R4年度末現在）との新規取引が成立しており、生産者が直接、商品の魅力や差別化ポイント等について伝える力の強化につながっている。

【支援機関の活用】

平成26年度に6次産業化サポートセンターを設置（現、6次産業化（農山漁村発イノベーション）サポートセンター。以下、「6サポ」という。）して以降、令和4年度までの9年間で延べ1,225件（※R5.1月末現在）の相談対応を行い、商品開発の技術的助言や販路開拓に係る支援、また経営改善のための収支分析、農林漁業者の課題に応じて専門家を派遣する等、新たなビジネス展開等に向けた伴走支援により、6次産業化を実践する農林漁業者の課題解決に取り組んできた。

【新商品開発等への助成】

6次産業化に係る新商品開発や既存商品のブラッシュアップ、開発した商品の販路拡大等を支援するため、平成26年度に創設した「6次産業化チャレンジ総合支援事業」においては、令和4年度までの9年間で、延べ83事業者（178品目）に支援を行い、事業実施後3年間の累計売上額は3億2

千万円（令和3年度までの実績）を超えている。

(2) 農山漁村発イノベーション推進に当たっての課題

今後、県内において農山漁村発イノベーションを推進し、地域資源の有効活用による新たな事例を創出するためには、農林漁業者を主体とした多様な事業体との連携や情報共有、支援の充実を図る必要があり、それに向けた課題を以下のとおり整理する。

①農山漁村発イノベーションに係る取組みの情報共有不足

農林漁業者が主体となり多様な事業体と連携して地域資源の有効活用に取り組む農山漁村発イノベーションの範囲は、これまでの6次産業化のみならず、農商工連携、農福連携、輸出、景観保護、文化伝承、観光等、多岐にわたるものの、取組みに関する情報は、各分野の担当者間でのみ共有されているケースが多いのが実情である。

②新たなビジネス創出のための知識や人的ネットワークが不足

農林水産物をはじめとする地域資源の有効活用に向け、多様な事業者との連携を進めていくためには、ビジネスの基礎的知識である営業スキルやマーケットインの視点等の習得や人的ネットワークの構築が必要不可欠であるものの、農林漁業者においては、現状では十分な状況とは言えない。

③幅広い課題に対応するために支援組織の体制強化が必要

現在、県で設置している6サポは、これまでの相談対応の経緯から、支援対象者は6次産業化にチャレンジする、または既に取り組んでいる農林漁業者が大勢を占めていたが、農山漁村発イノベーションの取組主体は農林漁業者のみならず、民間事業者である場合も想定されるとともに、支援対象となる取組内容の幅も広がってくる。

④新商品や新サービスを創出するための支援の継続

農林漁業者が主体となる取組みである6次産業化においては、農林水産物の生産・販売活動を継続しながら、新たな事業展開により第2の収入源を生み出すために取り組むものであるが、製造加工機器の整備や試作品開発等の初期投資が大きな負担となっている。

4 愛媛県の実組みの方向性（農山漁村発イノベーション推進方針）

本県における農山漁村発イノベーション推進に当たっての課題を踏まえ、その対応に向けて、以下に掲げる3つの方針に基づき取り組む。

【えひめ愛顔の農山漁村発イノベーション推進に向けた3つの方針】

- 市町や関係機関と連携した一体的な支援の促進
- 取組事業者の成熟度のレベルアップに向けた支援の充実
- 多様な事業者とのネットワーク構築による新たなビジネスの創出

(1) 方針を踏まえた対応

①農山漁村発イノベーションに係る取組みの情報共有

支援の必要性の有無に係る関係者全体での情報共有や参考となる先進的な取組事例の紹介を通じて新たな取組みを掘り起こす。

②新たなビジネス創出のための人材の確保・育成

農林漁業者を中心に、農山漁村発イノベーションによる新たなビジネスを創出するための人材を確保・育成するとともに、農商工連携など他業種と連携した新たな事業展開に向けたネットワークの構築等に取り組む。

③農山漁村の地域資源をフル活用した取組みの支援組織の体制強化

多様な地域資源をフル活用し、農林漁業者や地元企業も含めた多様な主体の参画による新事業等を創出する取組みを支援する組織体制を強化するとともに、関係する各種支援機関とのさらなる連携強化を図る。

④各種支援制度の効果的活用と売上拡大

新商品開発や既存商品のブラッシュアップ、販路拡大に取り組もうとする農林漁業者の初期投資の負担軽減や売上拡大に向けた取組みを支援する。

(2) 愛媛県の施策

本プランに掲げる目標の達成に向けては、代表的な農産物である柑橘をはじめとして、本県が有する多種多様な農林水産物や地域資源を有効に活用し、新たなビジネス創出を進めるとともに、今般の農業を取り巻く環境の変化も十分加味しながら、臨機応変かつ柔軟な対応を展開していく必要がある。

①市町や関係部局との連携、情報共有体制の強化

- ◆県内の農林水産、商工、観光、金融機関及び教育・研究・行政機関等で構成する関係者チーム会議による各種支援内容の情報共有
- ◆県内各地域の農山漁村発イノベーションの取組事例を把握し、支援の必要性等を情報共有

②新たなビジネス創出のための知識習得や人的ネットワークの構築

- ◆農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成に向け、基礎的知識の習得や営業スキルの向上対策を進めるとともに、農林漁業者と民間企業をつなぐための人的ネットワーク構築を支援
 - ・これから農山漁村発イノベーションに取り組もうとする事業者等を対象とした人材育成研修会の開催
 - ・多様な事業者との連携活動等を希望する事業者間の人的ネットワーク構築のため農山漁村発イノベーション異業種交流会を開催
 - ・農林漁業者の営業力強化によるモデル事例の育成や農山漁村発イノベーション事例を次世代の農林漁業者に伝承するため事業を展開
- ◆農山漁村発イノベーションに取り組む農林漁業者及び民間企業等により構成する「ろくじすとクラブ」への加入促進と積極的な関連情報の提供

③サポート支援組織の体制強化

- ◆県内で農山漁村発イノベーションに取り組んでいる農林漁業者を主体とした事業者の経営改善による所得の向上及び地域全体の活性化を側面支援するため、引き続き6サポを設置するとともに支援体制を強化
 - ・支援対象者の意向に応じて、専門家であるプランナーを派遣するなど経営全体の付加価値額を向上させる意欲ある農林漁業者等を支援
 - ・必要に応じ、中央サポートセンターや中小企業支援組織等とも連携し相談者の段階やニーズに応じた相談先を提案
 - ・多様な相談内容への的確な対応に向け、プランナー登録者の強化

④新商品や新サービスを創出するための支援の継続

- ◆6次産業化の取組みをより一層推進するため、初期投資の負担軽減等、新たなビジネス創出を後押しするための支援を継続して実施
 - ・一定の効果を上げている「愛媛県6次産業化チャレンジ総合支援事業」を活用した継続的な支援
 - ・6サポをはじめとする、関係する各種支援機関も積極的に活用して、事業採択者の掲げる目標達成に向け、状況に応じた支援活動を展開
- ◆事業者のニーズに対応する国・市町の支援制度の紹介及び活用支援

(3) 国の施策

- 農山漁村発イノベーション推進関連事業の活用
- 農山漁村発イノベーション中央サポートセンターの活用
- 農業改良資金等制度資金の活用 など

(4) 市町の施策

- 農林漁業者からの相談対応
- 各種情報発信（国や県の補助事業や研修、交流会等の案内も含む）
- 新商品開発や販路開拓等に係る支援 など

5 成果目標

農林漁業者を中心とした農山漁村発イノベーションにチャレンジする、または既に取り組んでいる事業者に対し、その成熟度に合わせ、「4 愛媛県の実践事例の方向性」に記載した各種の支援施策を展開することにより、以下に掲げる「取組事例」「事業者」「売上」の各項目の成果目標を掲げ、達成を目指す。

【目標】

①農山漁村発イノベーション取組事例数

県が各種支援施策や相談活動により支援した農山漁村発イノベーションの取組事例を毎年度 10 件以上増加させることを目標とする。

(単位：件)

| | R 5 | R 6 | R 7 | 3 年間 目標 |
|---------------------------|-----|-----|-----|--------------|
| 県が支援等した農山漁村発イノベーションの取組事例数 | 10 | 10 | 10 | 30 件以上 増加 |

②農山漁村発イノベーション取組事業者数

農山漁村発イノベーションに取り組む人材の裾野を広げるため、新たな事業展開に取り組む又は取り組むための基礎知識を習得する事業者に対し、人材育成研修や異業種交流会への積極的参加を促すとともに、ネットワーク組織である「ろくじすとクラブ」会員への登録を推進し、年間で県事業参加事業者及び「ろくじすとクラブ」新規登録者数を合わせて 40 人以上確保することを目標とする。

(単位：者)

| | R 5 | R 6 | R 7 | 3 年間 目標 |
|---|-----|-----|-----|---------------|
| 県関係事業（人材育成研修及び異業種交流会）参加者数及び「ろくじすとクラブ」会員新規登録者数 | 40 | 40 | 40 | 120 者以上 確保 |

③ 6 次産業化チャレンジ総合支援事業採択者の売上目標

農林漁業者が主体となり、新たな商品開発や既存商品のブラッシュアップ

ップによる販売拡大を目指すため、初期投資に係る経費を助成する県独自事業の「6次産業化チャレンジ総合支援事業」において、事業採択者が掲げる事業実施後3年間の各年度の売上目標の達成状況を確認し、概ね達成した事業者の割合を80%以上とすることを目標とする。

(単位：%)

| | R 5 (R4 実績) | R 6 (R5 実績) | R 7 (R6 実績) | 3年間 目標 |
|--------------------------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| 事業採択者が掲げる各年度の売上目標を概ね達成した事業者の割合 | 80 | 80 | 80 | 80%以上 目標 |

※各年度の実績は翌年度に実績を確認

【効果検証】

毎年度、目標に対する実績を確認し、関係機関らと構成するチーム会議において報告のうえ、各チーム会議員からの意見を聴取するとともに、支援の必要な事業者に関しては情報を共有する。

【目標により生み出される地域経済効果等】

本目標の設定により、農山漁村発イノベーションの取組みを加速化させ、地域資源の有効活用による新たなビジネスの創出を進展させることにより、県内各地域の農山漁村の活性化及び地域経済への波及を目指す。

